

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が『仕事』と『子育て』の両立の実現のため、より働きやすい環境作りに努め、全ての社員がその能力を十分に発揮するとともに、社員と家族が豊かさや幸せを実感できるよう、一般事業主行動計画を策定いたしました。

## 一般事業主行動計画

1. 計画期間 2018年4月1日～2020年3月31日までの2年間

### 2. 内 容

**【目標1】** 男性の育児休業等取得者がおり、かつ、女性の育児休業等取得者が80%以上の取得率を目標とする。

＜対策＞・育児休業制度などの理解を深めるため、男女ともに参画する機会を設け、継続的に周知・活用促進を促す。

**【目標2】** 女性労働者が就業を継続し、活躍できるような取組の実施。

＜対策＞・子育てを行う女性労働者がキャリアアップし、活躍できるよう、新たな施策を実施する。

**【目標3】** 就業改善に資する施策の実施。

＜対策＞・GWや夏季休暇等にあわせて、年次有給休暇を積極的に取得するよう、継続的に周知・啓蒙する。

・所定時間外労働を削減するため、勤怠管理のシステムを活用し、継続的・定期的な注意喚起や指導を実施する。